

シリーズ熊本大学附属図書館蔵特殊資料紹介7

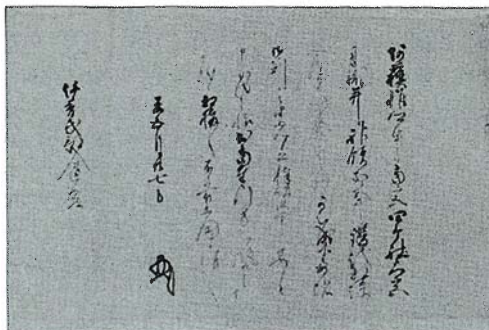
重要文化財 阿蘇家文書 (34巻36冊)

工藤 敬一

前回紹介したように、大宮司惟澄から家督を譲られた嫡子の惟村は武家方から、父と共に官方として戦ってきた次子の惟武は官方（征西府）から、それぞれ本社大宮司職以下の本末社領ならびに恩賞地の管領権を安堵され、以来阿蘇氏は南北両朝に分れて対立する朝廷さながらに、両系に分れて対立することになった。それは南北朝合一後も続き、惟村系は矢部にあって武家奉公と家督継承の正当性を主張し、惟武系は阿蘇南郷を根拠地に本社大宮職以下の相伝知行を主張する。一貫して武家方として活動し、九州探題や大友氏の支持を得る惟村系（惟村-惟郷-惟忠）であるが、南北朝合一後は、実質的に南郷をにあって阿蘇本社領により強い影響力をもつ惟武系の惟政-惟兼の勢力を排除できない。応永11年(1404)10月、探題渋川満頼は、惟村を肥後の守護とし国人等に惟村への忠節を命じ、惟政と彼を支持する菊池武朝に対抗させ、同19年(1412)には父の譲りに任せて惟郷の大宮司職以下の権利を安堵した。しかしその正当性を確保するには室町將軍の

御教書の獲得が必要と考え、応永22年大宮司職以下の相続安堵の御判御教書を要請し、探題道鎮（満頼）も幕府奉行所に挙状を送った。そして道鎮はさらに同24年閏5月27日、幕府奉行人の一人である斎藤加賀守基喜と、伊香民部入道（均等）に担当奉行への取次を依頼した。〔A〕は伊香宛の依頼状である。しかし実際は本状以前の同年5月13日に將軍足利義持の御判御教書が、そして閏5月16日には幕府御教書が出されているので、両者は行違いになったものと思われる。8月道鎮は「御判」の旨に任せて惟郷の知行を安堵し、12月には肥後守護の菊池兼朝に大宮司職以下を惟郷に知行させるよう指示した。〔B〕はその間の6月6日に伊香均等が惟郷に將軍の御教書が下されたことを伝えたもの、周旋料として鳥目5結（5貫文）を受けとっている。そして惟郷はあらためて安堵の謝礼として幕府に50貫文を送った。

將軍（幕府）のお墨付をもらった惟郷は、応永29年(1422)探題と大友氏（親著）の支持を得て、実力によっ



〔A〕 渋川道鎮満頼書状
〔端裏書〕
 「探題 御雜掌伊香方へ被遣候御書」
 阿蘇惟郷申當宮四ヶ社大宮司
 職弁神領等事、譜代相續
 無子細候、仍忠節之仁候、可被成下安堵
 御判之由、先立捧吹舉候、早々
 申沙汰之様、於當奉行方被執申候者
 可然候、相構、不可有等閑候、謹言、
〔應永廿四年〕
 壬五月廿七日 〔道鎮〕
〔均等〕
 伊香民部入道殿

〔B〕 伊香均等書状
 就御訴訟事、先日預 〔密〕
 御札候、承悦候、就其、嚴密
 被成下御教書候、目出候、
 京都之時宜、御使委細可有
 御申候哉、自然御用之事者、
 可蒙仰候、仍鳥目五結拝領、
 畏入候、恐々謹言、〔異姓〕
〔應永廿四年カ〕 伊香方状
 六月六日 沙弥均等 〔花押〕
〔惟郷〕
 阿蘇殿
 謹上 御宿所

(注)
 て南郷水口城に進出し合戦におよんだ。幕府は上使として小早川則平(美作入道常嘉)を遣して、互いに退散すべきことを命じた。〔C〕(表紙参照)はこの間の経緯を、探題洪川義俊がみずからの立場で幕府奉行人の飯尾貞連に伝え、重ねて將軍の御判を惟郷に成し下されるよう申し入れたものである。この間惟郷と惟兼は京都で訴陳を^{ソチン}番え、惟郷は、自分が上使の命令で退陣したら惟兼はその翌日に水口城に楯籠ったと非難し、惟兼は惟郷は元来甲佐一社を管領するにすぎず、水口城から退去するよう上使から命じられたのである、と

応酬している。なお、〔A〕や〔C〕が阿蘇家文書にふくまれているのは、判決に際し、関係書類が勝訴した方に一括して下付されたものと思われる。

両者の対立はその後も続き、宝徳3年(1451)、惟兼の子惟歳を惟郷の子惟忠の養子とすることが惟郷ら一族の老者によって決められ、ようやく統一に向うことになる。

(注) 水口城の位置は定かでないが、矢部から南外輪の駒返峠を越えた南郷側にあった惟兼側の一拠点であったとみられる。

(くどう けいいち 文学部教授 国史学)

マルチメディアとネットワークを活用した 情報提供サービスのありかたについて

松 藤 典 生

通信やコンピュータ技術が猛烈に進歩している社会状況の下で、図書館消滅論なども飛び交う現在、標記のテーマは今後の図書館を左右する大きな課題であり、すでに避けて通れないものとなっている。社会の動向に影響されない図書館はない、ということは歴史的にも証明されており、日夜、図書館員の頭の中でぐるぐる駆け巡っている問題となっている。

1. ネットワーク

日本では、2000年頃をめぐりにNTTの通信網を現在のアナログ方式からデジタル方式に切り替え、改善する遠大な計画があり、これにより電子図書館(Digital Library)や電子新聞、双方向テレビなどが可能となるという。アメリカではゴア副大統領の提唱で、この上をいくスーパー光情報ハイウェー(ギガビット・ネットワーク)と呼ばれている計画がある。これはテレビ画像の200倍近い画像情報を瞬時に送れることから、遠隔地の医療診断やマルチメディア・テレビ会議、科学技術データの解析などが、この通信網を介して可能となる。政財官民等あらゆる機関や個人がn対nの情報交換が可能となり、図書館の知らないところで情報の創成・加工があり、情報交換があり、まさに図書館消滅論などはこのようなところから生まれているらしい。

2. マルチメディア

さて、最近のマルチメディアという用語のつかいかたであるが、多種多様な情報をやりとりする、多種多

様な媒体としての意味と、多種多様な情報そのものの意味、そして、それらを瞬時にやりとりできる通信網、の3つの意味を統合して用いられているように思われる。コンピュータ、通信手段、メディア、その他諸々の猛烈な技術進歩の前に、それぞれの境界線が不明瞭な状態、というよりは相互に関連し合わなければ成り立たない状態(技術)を結果的に包含した用語として、マルチメディアという言葉が使われるようになったのではないか。したがってマルチメディアとは多種多様な情報を伝達する媒体とか情報という意味だけに収まらず、さらに高速・大容量のネットワークを介してさまざまな情報の交換ができるという状態を言い表していると思われる。

ほんの少し前までは「ニューメディア」といわれ、ただただ「新しい何か」程度の意味しかなかったが、「マルチメディア」については、何かわからないなりに少しは具体性をもって語られているようである。ちまたに氾濫していた意味不明のBUZZWORDがようやく一人前になりかかろうとしているようである。

3. 図書館の情報提供サービス

日本とは10年の差があるといわれるアメリカでは「実験の段階が過ぎ、実用の段階に入った」という。現にインターネット上で展開されているモザイクでは、文字、音声、画像、を見事な手軽さで取り扱っており、ネットワークとマルチメディアという近未来情報化社会の2大キーワードをある程度具現化したものとして

東光原

熊本大学附属図書館報

Kumamoto University Library Bulletin, No.9, October 1994

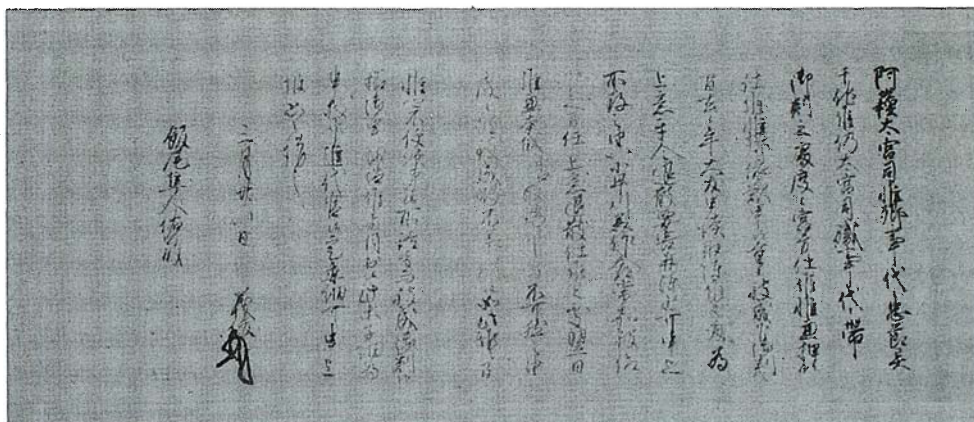
● マルチメディアとLAN

シリーズ熊本大学附属図書館特殊資料紹介 8

● 重要文化財 阿蘇家文書 (34巻36冊)

マルチメディアとネットワークを活用した

● 情報提供サービスのありかたについて



〔C〕 洪川義俊書状

(禮紙切封)

「――」

(大)

阿蘇太官司惟郷事、代々忠節異

于他候、仍太官司職事、代々帯

御判之處、度々宮方仕候惟兼押領

仕候、惟郷依歎申候、重々被成下御判之

間、去々年大友申談取陳候之處、爲

(親書)

上意互令退散要害開陳、追可申上

所存之由、以小早川美作入道常嘉、被仰

(則平)

下之間、任 上意退散仕候之處、翌日

惟兼本城 水口 取誘候之間、不可然之由、

度々雖致成敗、不承引候、如此候之間、

惟郷不便次第候、所詮、重而被成御判候

様御申沙汰候者、目出候、此等子細爲

申披候、進代官候、定委細可申上

候、恐々謹言、

(應永卅一年)

三月廿八日

義俊(花押)

飯尾隼人佑殿
(貞通)